

健全性について

自己資本比率は、国内基準(4%)を大幅に上回る8.84%を確保いたしました。また、不良債権比率は、厳正な自己査定を行った結果、3.74%になりました。

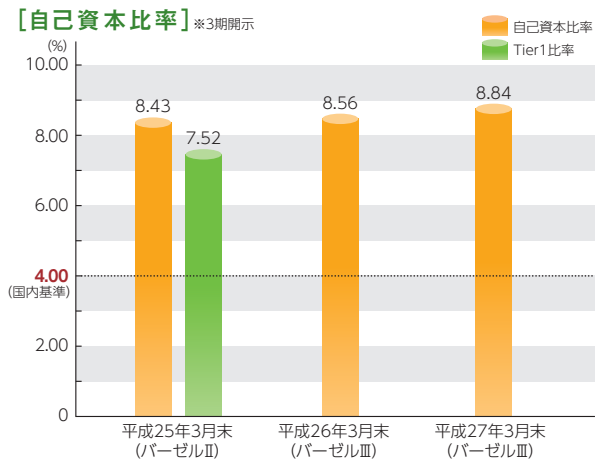
今後とも健全性を高め、更なる経営体質の強化に努めてまいります。

自己資本比率について

自己資本比率は、経営の健全性・安全性を示す経営指標の一つです。

当金庫の平成27年3月末の自己資本比率は8.84%となり、国内基準(4%)を大きく上回っております。

今後も経営体質の強化に努め、適正な利益水準の確保と、ポートフォリオバランスを考えた業務展開により、自己資本比率の水準を高めてまいります。



(注) 1. 自己資本比率の算出方法を定めた「信用金庫法第89条第1項において準用する銀行法第14条の2の規定に基づき、信用金庫及び信用金庫連合会がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当かどうかを判断するための基準(平成18年金融庁告示第21号)」が平成25年3月8日に改正され、平成26年3月31日から改正後の告示が適用されたことから、平成24年度においては旧告示に基づく開示、平成25年度以降においては新告示に基づく開示を行っております。

なお、当金庫は「国内基準」を採用しております。
(注) 2. 詳細につきましては、52ページ～59ページをご覧ください。

【単体自己資本比率(国内基準)】

(単位:百万円)

	平成27年3月末	
		経過措置による不算入額
コア資本に係る基礎項目		
コア資本に係る基礎項目の額(イ)	17,549	
普通出資又は非累積的永久優先出資に係る会員勘定の額	16,119	
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	756	
適格旧資本調達手段の額のうち、経過措置によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	-	
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、経過措置によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	-	
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の45%に相当する額のうち、経過措置によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	673	
コア資本に係る調整項目		
コア資本に係る調整項目の額(ロ)	22	
無形固定資産(モーゲージ・サービシング・ライセンスに係るものを除く。)の額の合計額	22	90
自己資本		
自己資本の額((イ)-(ロ))(ハ)	17,526	
リスク・アセット等		
リスク・アセット等の額の合計額(ニ)	198,155	
信用リスク・アセットの額の合計額	186,565	
資産(オン・バランス項目)	184,371	
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を8%で除して得た額	11,590	
信用リスク・アセット調整額	-	
オペレーショナル・リスク相当額調整額	-	
自己資本比率		
自己資本比率((ハ)/(ニ))	8.84%	

不良債権比率について

お取引先の経営改善支援や事業再生のお手伝いを積極的に推し進めたことにより不良債権額が大幅に減少しました。

また、お客さまのご要望にあった金融サービスをご提供してまいりましたところ多くのお客さまにご利用いただき融資総額が増加したことから、不良債権比率は大幅に低下しました。

【不良債権比率(額)】

